

# 伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（2021年度）

## 1 施設の概要

施設名 : 伊良湖休暇村公園施設（園地等）  
所在地 : 田原市中山町地内  
設置根拠 : 自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和41（1966）年 供用開始）  
設置目的 : 優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。  
施設概要 : 敷地面積 433,846 m<sup>2</sup>  
主な施設 キャンプ場（300人収容、便所3棟、炊事場3棟）、園地（休憩所2棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場  
施設利用期間 7月1日から8月31日まで  
（2021年度は4月29日から9月25日まで延長）  
※園地は通年利用可

## 2 指定管理概要

指定管理者名 一般財団法人休暇村協会  
指定期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで  
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
「手ぶらでキャンプバック」などの企画商品の販売を強化（2016年4月から実施）

## 3 利用状況

（単位：人）

区分	2021年度		2020年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
キャンプ場	7,000	4,807	5,500	4,109	698
計	7,000	4,807	5,500	4,109	698

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2021年度		2020年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
収入計	6,038	5,658	5,738	5,547	111
利用料金収入	1,200	820	900	709	111
指定管理料	4,838	4,838	4,838	4,838	0
その他	0	0	0	0	0
支出	6,580	5,698	6,100	5,581	117
収支差	△542	△40	△362	△34	△6

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地の案内等、利用者のサービス向上に努めていた。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A	企画商品の販売や園地案内など、利用者のニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	協定や規程に基づき適切に実施されていた。

#### 【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

### (3) 今後の対応等

- 手ぶらでキャンププラン等の企画商品が好評とのことであり、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

## 6 利用者からの反応

- 通年で意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「施設がとても気持ちよく気に入った」「また利用したい」と概ね満足いただいている。
- 周辺の家畜や肥料の臭いがひどいと苦情があり、対策を田原市に要望している。
- キャンプ場に虫が多いと苦情があり、薬剤等の使用で対処をしている。

## 7 その他

- 施設の老朽化対策について、他の県有施設を含めた全体の状況を把握した上で、優先順位を付けて実施していく。
- 園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

### ○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課調整・施設・自然公園グループ  
電話：052-954-6227（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-963-3526  
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp